

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程（昭和45年松戸市教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線の表示部分（以下改正前欄にあっては「改正前部分」と、改正後欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正前部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正前部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正前部分のみ存在するときは、当該改正前部分の文言を削る。
- (3) 改正後欄に「（削除）」と存在するときは、それに対応する改正前部分の目次、章、条、項、号等の全てを削る。
- (4) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改 正 前		改 正 後	
別表第1		別表第1	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
(略)	(略)	(略)	(略)
松戸市立上本郷小学校	(略) ・上本郷のうち次の区域とする。 三斗蒔（629番地、636番地～647番地、649番地～664番地、841番地～946番地）、萱見戸（1，329番地～1，398番地）、七畝割（1，399番地～1，464番地）、下寒風（1，465番地～1，512番地）、二丁目（3，372番地～4，059番地）、四丁目（4，437番地～4，669番地、4，677番地～4，696番地）	松戸市立上本郷小学校	(略) ・上本郷のうち次の区域とする。 三斗蒔（629番地、636番地～647番地、649番地～664番地、841番地～946番地）、萱見戸（1，329番地～1，398番地）、七畝割（1，399番地～1，464番地）、下寒風（1，465番地～1，512番地）、二丁目（3，372番地～4，059番地）、四丁目（4，437番地～4， <u>670番地の2</u> 、4，677番地～4，696番地）
(略)	(略)	(略)	(略)
松戸市立松ケ丘小学校	(略) ・松戸新田のうち次の区域とする。 吉兵衛屋舗（109番地～115番地、116番地の2～116番地の5、116番地の7～117番地の1、117番地の5～119番地の1、119番地の3～119番地の	松戸市立松ケ丘小学校	(略) ・松戸新田のうち次の区域とする。 吉兵衛屋舗（109番地～115番地、116番地の2～116番地の5、116番地の7～117番地の1、117番地の5～119番地の1、119番地の3～119番地の

	5)、不動前(132番地の4、133番地の4、133番地の6～141番地)、元屋舗(142番地～169番地)、久右衛屋舗(448番地～449番地、451番地～463番地)、向屋舗(464番地～472番地)、惣兵衛屋舗(473番地～489番地)、東中町(490番地～504番地)、南中町(505番地～521番地)、天神山(522番地～542番地)、定使山(543番地～555番地、556番地の2～557番地の1、557番地の4～557番地の7)、下須台(560番地～569番地)		5、 <u>119番地の8～12</u>)、不動前(132番地の4、133番地の4、133番地の6～141番地)、元屋舗(142番地～169番地)、久右衛屋舗(448番地～449番地、451番地～463番地)、向屋舗(464番地～472番地)、惣兵衛屋舗(473番地～489番地)、東中町(490番地～504番地)、南中町(505番地～521番地)、天神山(522番地～542番地)、定使山(543番地～555番地、556番地の2～557番地の1、557番地の4～557番地の7)、下須台(560番地～569番地)
(略)		(略)	
松戸市立古ヶ崎小学校	(略) ・中根のうち次の区域とする。 長津(35番地の2、36番地の2、37番地、38番地の2、39番地の3、40番地の3、43番地、45番地～46番地、48番地の2、48番地の3、106番地～107番地、108番地の1、109番地～114番地、115番地の1、116番地の1)、 亀井下(105番地の2、108番地の2、110番地の3、163番地～179番地、180番地の2、181番地の2、182番地～185番地)、高田(180番地の3、181番地の3)、船附(244番地～247番地) (略)	松戸市立古ヶ崎小学校	(略) ・中根のうち次の区域とする。 長津(35番地の2、36番地の2、37番地、38番地の2、39番地の3、40番地の3、43番地、45番地～46番地、48番地の2、48番地の3、106番地～107番地、108番地の1、109番地～114番地、115番地の1、116番地の1)、 亀井下(105番地の2、108番地の2、110番地の3、 <u>115番地の6</u> 、163番地～179番地、180番地の2、181番地の2、182番地～185番地)、高田(180番地の3、181番地の3)、船附(244番地～247番地) (略)
(略)		(略)	
松戸市立幸谷小学校	(略) ・二ツ木のうち次の区域とする。	松戸市立幸谷小学校	(略) ・二ツ木のうち次の区域とする。

新屋下（３７３番地～３７９番地、
３８３番地、３８７番地～３９３番
地、３９７番地～３９８番地）、井
戸尻（４１５番地～４１７番地、４
２２番地～４３０番地）、観音下（４
４１番地～４５６番地）、中通（４
８２番地、１，３１３番地～１，４
５８番地）、渡崎（７０８番地～７
１６番地、７２５番地、７３２番地、
７３７番地～７３８番地、７４０番
地、７４２番地～７５１番地、７５
４番地～７６０番地）、押出（７６
１番地～７６３番地、１，４５９番
地～１，４７５番地）、町田（８２
９番地の１～８２９番地の２、８３
５番地の１、８３６番地の１～８３
６番地の２、８３７番地の２、８３
８番地の２、８３９番地の２、８４
２番地の１、８４２番地の５～８４
２番地の１０、８４５番地の１、８
４５番地の５、８４６番地の１、８
４８番地の１、８５２番地の１、８
５５番地、８５６番地の１～８５６
番地の２、８５７番地の１）、上ノ
台（１，６００番地～１，６５５番
地、１，６５７番地～１，７０８番
地、１，７１１番地～１，７１５番
地）、向台（１，７１６番地～１，
７４４番地）、宮前（１，７４５番
地～１，７５０番地、１，７５２番
地～１，７７４番地、１，７７７番
地～１，７７８番地、１，７８０番
地～１，７８６番地）、作台（１，
７８７番地～１，９０３番地、１，
９０６番地～１，９２８番地）

（略）

（略）

新屋下（３７３番地～３７９番地、
３８３番地、３８７番地～３９３番
地、３９７番地～３９８番地）、井
戸尻（４１５番地～４１７番地、４
２２番地～４３０番地）、観音下（４
４１番地～４５６番地）、中通（４
８２番地、１，３１３番地～１，４
５８番地）、渡崎（７０８番地～７
１６番地、７２５番地、７３２番地、
７３７番地～７３８番地、７４０番
地、７４２番地～７５１番地、７５
４番地～７６０番地）、押出（７６
１番地～７６３番地、１，４５９番
地～１，４７５番地）、町田（８２
９番地の１～８２９番地の２、８３
５番地の１、８３６番地の１～８３
６番地の２、８３７番地の２、８３
８番地の２、８３９番地の２、８４
２番地の１、８４２番地の５～８４
２番地の１０、８４５番地の１、８
４５番地の５、８４６番地の１、８
４８番地の１、８５２番地の１、８
５５番地、８５６番地の１～８５６
番地の２、８５６番地の４、８５６
番地の７、８５６番地の８、８５７
番地の１）、上ノ台（１，６００番
地～１，６５５番地、１，６５７番
地～１，７０８番地、１，７１１番
地～１，７１５番地）、向台（１，
７１６番地～１，７４４番地）、宮
前（１，７４５番地～１，７５０番
地、１，７５２番地～１，７７４番
地、１，７７７番地～１，７７８番
地、１，７８０番地～１，７８６番
地）、作台（１，７８７番地～１，
９０３番地、１，９０６番地～１，
９２８番地）

（略）

（略）

松戸市立第 四中学校	(略) ・金ヶ作のうち次の区域とする。 北岡(298番地の36、298番地の69、298番地の70、299番地の5～299番地の10)、海道(407番地、408番地の2、408番地の8、408番地の71～408番地の93、408番地の108、408番地の117、408番地の121～408番地の125、408番地の135～408番地の137、408番地の139、408番地の141～408番地の145、408番地の150、408番地の151、408番地の153～408番地の156、408番地の169、408番地の170、408番地の172～408番地の176、408番地の178、408番地の182、408番地の185～408番地の189、408番地の199、408番地の204～408番地の209、408番地の213、408番地の215、408番地の219、408番地の220、408番地の222～408番地の224、408番地の228、408番地の231～408番地の233、408番地の237～408番地の239、408番地の241～408番地の244、408番地の247、408番地の250、408番地の269～408番地の272、408番地の277～408番地の280、408番地の283、408番地の287～408番地の291、408番地の301、408番地の312、 <u>409番地の316</u> ～408番地の321、
---------------	--

松戸市立第 四中学校	(略) ・金ヶ作のうち次の区域とする。 北岡(298番地の36、298番地の69、298番地の70、299番地の5～299番地の10)、海道(407番地、408番地の2、408番地の8、408番地の71～408番地の93、408番地の108、408番地の117、408番地の121～408番地の125、408番地の135～408番地の137、408番地の139、408番地の141～408番地の145、408番地の150、408番地の151、408番地の153～408番地の156、408番地の169、408番地の170、408番地の172～408番地の176、408番地の178、408番地の182、408番地の185～408番地の189、408番地の199、408番地の204～408番地の209、408番地の213、408番地の215、408番地の219、408番地の220、408番地の222～408番地の224、408番地の228、408番地の231～408番地の233、408番地の237～408番地の239、408番地の241～408番地の244、408番地の247、408番地の250、408番地の269～408番地の272、408番地の277～408番地の280、408番地の283、408番地の287～408番地の291、408番地の301、408番地の312、 <u>408番地の316</u> ～408番地の321、
---------------	--

	408番地の323～408番地の338、408番地の340～408番地の364、408番地の372～408番地の374、408番地の380～408番地の384、408番地の386～408番地の389、408番地の415、408番地の457、408番地の497、408番地の499～408番地の504、408番地の526～408番地の529、409番地～414番地、454番地～456番地)、新木戸(415番地～418番地、421番地～423番地) (略) ・五香六実のうち次の区域とする。 一文字(249番地の11、270番地、270番地の109)、北丘(612番地の2) (略)	
	(略)	
松戸市立第六中学校	(略) ・松戸新田のうち次の区域とする。 <u>吉兵衛屋敷</u>(109番地～115番地、116番地の2～<u>119番地の5</u>、116番地の12～117番地の2、117番地の7～117番地の9、117番地の11～117番地の15、117番地の17～119番地の1、119番地の3～119番地の5、119番地の7、不動前(132番地の4、133番地の5～133番地の12、133番地の14～141番地)、元屋舗(142番地～169番地)、豊右衛門屋舗(236番地～244番地)、店屋舗(245番地～253番地)、	408番地の323～408番地の338、408番地の340～408番地の364、408番地の372～408番地の374、408番地の380～408番地の384、408番地の386～408番地の389、408番地の415、408番地の457、408番地の497、408番地の499～408番地の504、408番地の526～408番地の529、409番地～414番地、454番地～456番地)、新木戸(415番地～418番地、421番地～423番地) (略) ・五香六実のうち次の区域とする。 一文字(249番地の11、270番地、270番地の109)、北丘(612番地の2)、<u>元山(17番地)</u> (略)
	(略)	(略)
松戸市立第六中学校	(略) ・松戸新田のうち次の区域とする。 <u>吉兵衛屋舗</u>(109番地～115番地、116番地の2～<u>116番地の5</u>、116番地の12～117番地の2、117番地の7～117番地の9、117番地の11～117番地の15、117番地の17～119番地の1、119番地の3～119番地の5、119番地の7～<u>119番地の12</u>、不動前(132番地の4、133番地の5～133番地の12、133番地の14～141番地)、元屋舗(142番地～169番地)、豊右衛門屋舗(236番地～244番地)、店屋舗(245	(略) ・松戸新田のうち次の区域とする。 <u>吉兵衛屋舗</u>(109番地～115番地、116番地の2～<u>116番地の5</u>、116番地の12～117番地の2、117番地の7～117番地の9、117番地の11～117番地の15、117番地の17～119番地の1、119番地の3～119番地の5、119番地の7～<u>119番地の12</u>、不動前(132番地の4、133番地の5～133番地の12、133番地の14～141番地)、元屋舗(142番地～169番地)、豊右衛門屋舗(236番地～244番地)、店屋舗(245

上丸山(254番地～270番地)、
庚申後(271番地～279番地)、
池尻(280番地～285番地)、
作(286番地～293番地)、新
堀(294番地～313番地)、寒
風台(314番地～316番地)、
久兵衛分(322番地～345番
地)、大作(346番地～389番
地)、山中(390番地～417番
地)、庚申前(418番地～437
番地)、向屋舗(464番地～47
2番地)、惣兵衛屋舗(473番地
～489番地)、東中町(490番
地～504番地)、南中町(505
番地～521番地)、天神山(52
2番地～539番地の10、539
番地の12～542番地)、定使山
(543番地～555番地の1、5
55番地の3、556番地の2～5
56番地の4、556番地の6～5
57番地の1、557番地の4～5
57番地の7、557番地の10)、
下須台(560番地～569番地)、
二本榎(584番地～604番地)、
一年栗(605番地～618番地)、
久右衛門屋舗(448番地～449
番地、451番地～463番地)、
一本槻(575番地の1～575番
地の4、575番地の18、575
番地の20、575番地の27～5
75番地の29、575番地の31
～575番地の32、575番地の
34、575番地の36、575番
地の43、575番地の50～57
5番地の54、575番地の60～
575番地の99、575番地の1
02、576番地～582番地)

(略)

番地～253番地)、上丸山(25
4番地～270番地)、庚申後(2
71番地～279番地)、池尻(2
80番地～285番地)、作(28
6番地～293番地)、新堀(29
4番地～313番地)、寒風台(3
14番地～316番地)、久兵衛分
(322番地～345番地)、大作
(346番地～389番地)、山中
(390番地～417番地)、庚申
前(418番地～437番地)、向
屋舗(464番地～472番地)、
惣兵衛屋舗(473番地～489番
地)、東中町(490番地～504
番地)、南中町(505番地～52
1番地)、天神山(522番地～5
39番地の10、539番地の12
～542番地)、定使山(543番
地～555番地の1、555番地の
3、556番地の2～556番地の
4、556番地の6～557番地の
1、557番地の4～557番地の
7、557番地の10)、下須台(5
60番地～569番地)、二本榎(5
84番地～604番地)、一年栗(6
05番地～618番地)、久右衛門
屋舗(448番地～449番地、4
51番地～463番地)、一本槻(5
75番地の1～575番地の4、5
75番地の18、575番地の2
0、575番地の27～575番地
の29、575番地の31～575
番地の32、575番地の34、5
75番地の36、575番地の4
3、575番地の50～575番地
の54、575番地の60～575
番地の99、575番地の102、
576番地～582番地)

(略)

	・千駄堀のうち次の区域とする。 小ナラ下(107番地の3～127番地)、西郷(174番地～200番地)、北郷(201番地～260番地)、東(730番地～742番地)、芋ノ作(891番地～922番地)、南屋敷(923番地～960番地)、天神脇(961番地～991番地の2、992番地～1,023番地の1、1,023番地の8、1,024番地の1、1,024番地の3)、第六天(1,036番地の3～1,037番地の4、1,038番地の1、1,039番地の1)、出戸(1,210番地～1,214番地)、向新田(1,215番地～1,255番地)、寒風(1,324番地～1,426番地)、一年栗(1,427番地～1,483番地)、前新田(1,618番地～1,866番地、<u>1,911番地</u>～1,933番地) ※千駄堀の1,485番地、1,489番地、1,496番地のうち八景台町会のみ。	・千駄堀のうち次の区域とする。 小ナラ下(107番地の3～127番地)、西郷(174番地～200番地)、北郷(201番地～260番地)、東(730番地～742番地)、芋ノ作(891番地～922番地)、南屋敷(923番地～960番地)、天神脇(961番地～991番地の2、992番地～1,023番地の1、1,023番地の8、1,024番地の1、1,024番地の3)、第六天(1,036番地の3～1,037番地の4、1,038番地の1、1,039番地の1)、出戸(1,210番地～1,214番地)、向新田(1,215番地～1,255番地)、寒風(1,324番地～1,426番地)、一年栗(1,427番地～1,483番地)、前新田(1,618番地～1,866番地、<u>1,911番地</u>～1,933番地) ※千駄堀の1,485番地、1,489番地、1,496番地のうち八景台町会のみ。
松戸市立小金中学校	(略) ・大谷口のうち次の区域とする。 中郷(1番地～43番地、44番地の2、44番地の3、45番地の2、50番地の2、54番地の1、55番地の1、56番地の1、57番地の5、58番地、59番地、60番地～63番地の1、63番地の3～70番地)、達磨(71番地の1、71番地の2、72番地の2、76番地の6～76番地の9、77番地の5～77番地の7、78番地の2、78番地の3、79番地の2)、外番場(330番地の1、345番	(略) ・大谷口のうち次の区域とする。 中郷(1番地～43番地、44番地の2、44番地の3、45番地の2、50番地の2、54番地の1、55番地の1、56番地の1、57番地の5、58番地、59番地、60番地～63番地の1、63番地の3～70番地)、達磨(71番地の1、71番地の2、72番地の2、76番地の6～76番地の9、77番地の5～77番地の7、78番地の2、78番地の3、79番地の2)、外番場(330番地の1、345番

	地の2、345番地の6、345番地の7、348番地～383番地、415番地の2、421番地)、本城(431番地、448番地～558番地)、根郷屋(599番地～674番地)、幸谷境(675番地～703番地、732番地) (略)		地の2、345番地の6、345番地の7、348番地～383番地、415番地の2、421番地)、本城(431番地、448番地～558番地)、根郷屋(565番地、567番地の1、577番地、578番地、580番地、585番地、599番地～674番地)、幸谷境(675番地～703番地、732番地) (略)
	(略)		(略)
松戸市立小金南中学校	(略) ・二ツ木のうち次の区域とする。 花輪(22番地～31番地、39番地、40番地の1、42番地の3、49番地～58番地)、後田(59番地～106番地)、東(107番地～148番地)、下宿(149番地～176番地)、溜台(215番地～218番地)、溜井下(219番地～277番地、1,250番地～1,312番地)、房下(278番地～315番地)、房山(316番地～348番地、1,101番地、1,103番地)、新屋敷(349番地～372番地)、屋敷下(373番地～412番地)、井戸尻(413番地～435番地)、観音下(436番地～458番地)、中通(459番地～498番地)、宮下(499番地～526番地)、向台(527番地～541番地)、宮前(542番地～550番地)、勢至前(551番地の1、552番地の4、553番地の1～553番地の2、560番地の3～560番地の5、563番地～564番地)、三日月台(673番地)、金蔵院台(674	松戸市立小金南中学校	(略) ・二ツ木のうち次の区域とする。 花輪(22番地～31番地、39番地、40番地の1、42番地の3、49番地～58番地)、後田(59番地～106番地)、東(107番地～148番地)、下宿(149番地～176番地)、溜台(208番地～210番地)、溜井下(219番地～277番地、1,250番地～1,312番地)、房下(278番地～315番地)、房山(316番地～348番地、1,101番地、1,103番地)、新屋敷(349番地～372番地)、屋敷下(373番地～412番地)、井戸尻(413番地～435番地)、観音下(436番地～458番地)、中通(459番地～498番地)、宮下(499番地～526番地)、向台(527番地～541番地)、宮前(542番地～550番地)、勢至前(551番地の1、552番地の4、553番地の1～553番地の2、560番地の3～560番地の5、563番地～564番地)、三日月台(673番地)、金蔵院台(674

	番地～681番地)、上ノ台(682番地～687番地、670番地～707番地)、渡崎(708番地～760番地)、押出(761番地～791番地)、町田(837番地～848番地、852番地、855番地、856番地の1～856番地の2、857番地の1)、中通(1,313番地～1,458番地)、上ノ台(1,600番地～1,715番地)、向台(1,716番地～1,739番地)、宮前(1,745番地～1,782番地)、作台(1,787番地～1,903番地、1,906番地～1,928番地)、(2,000番地～2,012番地)		番地～681番地)、上ノ台(682番地～687番地、670番地～707番地)、渡崎(708番地～760番地)、押出(761番地～791番地、 <u>1459番地の1、1459番地の2、1460番地の1、1460番地の2、1464番地の2、1467番地の1、1468番地の1、1470番地の1、1471番地～1473番地、1475番地</u>)、町田(<u>829番地の1、835番地の1、836番地、837番地～848番地、852番地、855番地、856番地の1～856番地の2、856番地の4、856番地の7、856番地の8、857番地の1</u>)、中通(1,313番地～1,458番地)、上ノ台(1,600番地～1,715番地)、向台(1,716番地～1,739番地)、宮前(1,745番地～1,782番地)、作台(1,787番地～1,903番地、1,906番地～1,928番地)、(2,000番地～2,012番地)	
	(略)		(略)	
松戸市立古ケ崎中学校	(略) ・中根のうち次の区域とする。 長津(35番地の2、36番地の2～37番地、38番地の2、38番地の3、40番地の3、43番地、45番地～46番地、48番地の2～48番地の3、106番地～108番地の1、109番地～115番地の1、116番地の1)、亀井下(105番地の2、108番地の2、110番地の3、163番地～180番地の2、181番地の2、182番地～185番地)、高田(1	松戸市立古ケ崎中学校	(略) ・中根のうち次の区域とする。 長津(35番地の2、36番地の2～37番地、38番地の2、38番地の3、40番地の3、43番地、45番地～46番地、48番地の2～48番地の3、106番地～108番地の1、109番地～115番地の1、116番地の1)、亀井下(105番地の2、108番地の2、110番地の3、 <u>115番地の6</u> 、163番地～180番地の2、181番地の2、182番地～18	

	80番地の3、181番地の3)、 船附(244番地～247番地) (略)
松戸市立牧 野原中学校	(略) ・松飛台のうち次の区域とする。 御立場(69番地～76番地、 <u>101番地</u> ～112番地、145番地～ 150番地)、御囲(173番地～ 192番地、205番地～258番 地)、中原(265番地～527番 地)、実台(528番地～609番 地)、上馬原作(610番地～68 9番地)、中関(690番地～71 4番地) (略)
(略)	
松戸市立金 ヶ作中学校	(略) ・金ヶ作のうち次の区域とする。 立切(254番地～269番地)、 並木前(270番地～292番地)、 北岡(293番地～297番地、2 98番地の1～298番地の2、2 98番地の4～298番地の6、2 98番地の9～298番地の15、 298番地の31～298番地の 35、298番地の37～298番 地の43、298番地の51～29 8番地の54、298番地の56～ 298番地の67、299番地の3 ～299番地の4)、北中(300 番地～306番地、308番地)、 南中(309番地～348番地)、 南岡(349番地～366番地)、 曲松(372番地～401番地)、 西ヶ沢(402番地～406番地)、 海道(408番地の39、408番 地の109～408番地の112、 408番地の114～408番地

	5番地)、高田(180番地の3、 181番地の3)、船附(244番 地～247番地) (略)
松戸市立牧 野原中学校	(略) ・松飛台のうち次の区域とする。 御立場(69番地～76番地、 <u>109番地</u> ～112番地、145番地～ 150番地)、御囲(173番地～ 192番地、205番地～258番 地)、中原(265番地～527番 地)、実台(528番地～609番 地)、上馬原作(610番地～68 9番地)、中関(690番地～71 4番地) (略)
(略)	
松戸市立金 ヶ作中学校	(略) ・金ヶ作のうち次の区域とする。 立切(254番地～269番地)、 並木前(270番地～292番地)、 北岡(293番地～297番地、2 98番地の1～298番地の2、2 98番地の4～298番地の6、2 98番地の9～298番地の15、 298番地の31～298番地の 35、298番地の37～298番 地の43、298番地の51～29 8番地の54、298番地の56～ 298番地の67、298番地の7 <u>1、298番地の73、298番地</u> <u>の81、298番地の83～298</u> <u>番地の85、298番地の92、2</u> <u>98番地の93、298番地の9</u> <u>5、298番地の97、298番地</u> <u>の98、298番地の126、29</u> <u>9番地の3～299番地の4)、北</u> <u>中(300番地～306番地、30</u> <u>8番地)、南中(309番地～34</u>

の116、408番地の130～408番地の133、408番地の148～408番地の149、408番地の268、408番地の313、408番地の315、408番地の366～408番地の371、408番地の375～408番地の379、408番地の390～408番地の392、408番地の394～408番地の413、408番地の416～408番地の456、408番地の458～408番地の496、408番地の498、408番地の505～408番地の523、408番地の525

(略)

別表第2

小学校	
知的障害学級	
特別支援学級設置校名	通学区域
(略)	
馬橋小学校	馬橋小学校、馬橋北小学校
(略)	
小金北小学校	小金北小学校、殿平賀小学校
(略)	
旭町小学校	(略)
牧野原小学校	牧野原小学校

8番地)、南岡(349番地～366番地)、曲松(372番地～401番地)、西ヶ沢(402番地～406番地)、海道(408番地の39、408番地の109～408番地の112、408番地の114～408番地の116、408番地の130～408番地の133、408番地の148～408番地の149、408番地の268、408番地の313、408番地の315、408番地の366～408番地の371、408番地の375～408番地の379、408番地の390～408番地の392、408番地の394～408番地の413、408番地の416～408番地の456、408番地の458～408番地の496、408番地の498、408番地の505～408番地の523、408番地の525、408番地の540～549、408番地の611、408番地の647

(略)

別表第2

小学校	
知的障害学級	
特別支援学級設置校名	通学区域
(略)	
馬橋小学校	馬橋小学校
(略)	
小金北小学校	小金北小学校
(略)	
旭町小学校	(略)
牧野原小学校	牧野原小学校

		馬橋北小学校	馬橋北小学校
		殿平賀小学校	殿平賀小学校
八ヶ崎第二小学校	(略)	八ヶ崎第二小学校	(略)
(略)		(略)	
自閉症・情緒障害学級		自閉症・情緒障害学級	
特別支援学級設置校名	通学区域	特別支援学級設置校名	通学区域
中部小学校、東部小学校、北部小学校、相模台小学校、南部小学校、高木小学校、馬橋小学校、小金小学校、常盤平第一小学校、常盤平第二小学校、稔台小学校、常盤平第三小学校、上本郷小学校、小金北小学校、根木内小学校、栗ヶ沢小学校、松ヶ丘小学校、柿ノ木台小学校、古ヶ崎小学校、六実小学校、八ヶ崎小学校、梨香台小学校、寒風台小学校、河原塚小学校、和名ヶ谷小学校、旭町小学校、牧野原小学校、貝の花小学校、金ヶ作小学校、馬橋北小学校、殿平賀小学校、横須賀小学校、八ヶ崎第二小学校、六実第二小学校、新松戸南小学校、松飛台第二小学校、上本郷第二小学校、大橋小学校、六実第三小学校、幸谷小学校、新松戸西小学校	(略)	中部小学校、東部小学校、北部小学校、相模台小学校、南部小学校、 <u>矢切</u> 小学校、高木小学校、馬橋小学校、小金小学校、常盤平第一小学校、常盤平第二小学校、稔台小学校、常盤平第三小学校、上本郷小学校、小金北小学校、根木内小学校、栗ヶ沢小学校、松ヶ丘小学校、柿ノ木台小学校、古ヶ崎小学校、六実小学校、八ヶ崎小学校、梨香台小学校、寒風台小学校、河原塚小学校、和名ヶ谷小学校、旭町小学校、牧野原小学校、貝の花小学校、金ヶ作小学校、馬橋北小学校、殿平賀小学校、横須賀小学校、八ヶ崎第二小学校、六実第二小学校、新松戸南小学校、松飛台第二小学校、上本郷第二小学校、大橋小学校、六実第三小学校、幸谷小学校、新松戸西小学校	(略)
(略)		(略)	

附 則
(施行期日)

1 この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 令和7年3月31日において松戸市立馬橋小学校及び松戸市立小金北小学校の知的障害学級の第1学年から第5学年までに在学している児童の通学区域については、この訓令による改正後の松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。